

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:08

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21824報)

2020年12月12日14時5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、福島第一原子力発電所構外の西門付近において、体調不良者が発生しました。入退城管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、13時39分、救急搬送を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 13時17分頃 ・発生場所 福島第一原子力発電所構外の西門付近 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 作業中に体調が悪くなり、休憩所に戻ったが、回復しなかったことから入退城管理棟救急医療室の医師の診察を受診した。 <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:16

1/10

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21825報)

2020年(12月12日)15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月12日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 12月11日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月11日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 12月11日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 12月9日、11日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 12月11日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年12月12日 11:00現在

【重要事項】
各パラメータについては、地震やその他の緊急事態の影響を受けて、通常の使用状態と異なる値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。また、このように計測の不確かさも考慮したうえで、複数のプラントの状態を把握するために、このように計測の不確かさも考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.1 m ³ /h ※6 CS系: 0.0 m ³ /h ※6 (12/12 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (12/12 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (12/12 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.0 °C (12/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.4 °C (12/12 11:00 現在)	スカーツジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 24.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.1 °C (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.1 °C (12/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.2 °C (12/12 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 24.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.7 °C (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.18 kPa g (12/12 11:00 現在)	4.42 kPa g (12/12 11:00 現在)	0.41 kPa g (12/12 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RV/H-A): - Nm ³ /h (RV/H-B): 15.34 Nm ³ /h (JP-A): 15.27 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/12 11:00 現在)	RPV-A: 6.51 Nm ³ /h RPV-B: 6.71 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/12 11:00 現在)	RPV-A: 8.28 Nm ³ /h RPV-B: 8.56 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/12 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.3 m ³ /h (12/12 11:00 現在)	15.73 Nm ³ /h (12/12 11:00 現在)	20.14 Nm ³ /h (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/12 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (12/12 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.12 vol% (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.20E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 8.40E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (12/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (12/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (12/12 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.3 °C (12/12 11:00 現在)	23.3 °C (12/12 11:00 現在)	19.5 °C (12/12 11:00 現在)	※5 (12/12 11:00 現在)
FPC 及び Y 炉 水位	2.37 m (12/12 11:00 現在)	3.24 m (12/12 11:00 現在)	4.75 m (12/12 11:00 現在)	26.1 X100mm (12/12 11:00 現在)

【注】※1: 0.00%は0.00%を示す。0.00%未満は、計測精度によりマイナスイラスト表示される場合がある。
※2: 放射能濃度の単位はBa/cm³と記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※3: 排気流量の単位は、圧力で計測停止した値を記載する。
※4: 窒素封入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール水温度、一次系冷却水温度
※6: 格納容器内原子炉圧力測定装置

3/D

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2020/12/11 08:20	< 5.6E+00	< 8.4E+00	9.0E+01
2号機サブドレン	2020/12/11 08:10	< 1.2E+01	5.3E+01	1.2E+03
3号機サブドレン	2020/12/11 08:00	< 3.6E+00	< 4.2E+00	< 4.1E+00
4号機サブドレン	2020/12/11 07:45	< 5.0E+00	< 4.0E+00	< 5.6E+00
5号機サブドレン	2020/12/11 08:00	< 4.4E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
6号機サブドレン	2020/12/11 08:13	< 4.3E+00	< 5.9E+00	< 4.7E+00
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

4/10

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/12/11 07:45	< 5.0E+00	< 4.0E+00	< 5.6E+00
プロセス主建屋北東	2020/12/11 07:35	< 4.8E+00	< 5.5E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2020/12/11 07:30	< 4.6E+00	< 4.0E+00	< 4.7E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/12/11 07:10	< 4.4E+00	< 4.8E+00	< 5.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/12/11 07:15	< 5.4E+00	< 4.6E+00	6.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/12/11 07:05	< 4.3E+00	< 4.0E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/12/11 07:25	< 5.1E+00	< 3.0E+00	< 5.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/12/11 07:15	2.4E+01	5.6E-01	1.4E+01
物揚場排水路	2020/12/11 07:20	3.4E+00	< 6.1E-01	< 7.6E-01
K排水路	2020/12/11 06:00	9.8E+00	< 9.0E-01	6.8E+00
BC排水路	2020/12/11 06:00	< 3.2E+00	< 4.7E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	2020/12/09 08:00	3.8E+02	7.1E+02	-	-	-	-	-	-	7.7E+01	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期：H-3(約12年)、Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既に告知済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/12/09 07:47	5.9E+02	5.6E+02	< 2.8E-01	< 3.5E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	5.0E-01	1.0E+01	-	-	-	-	-
No.2-7	2020/12/09 07:45	7.9E+02	8.8E+02	< 3.1E-01	< 4.4E-01	< 5.4E+00	< 2.4E+00	4.3E+00	9.5E+01	4.9E+02	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検査日の共通項: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.O.E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+0}$ 、3.1E+00は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

* H-3以外は概にお知らせ済み。

* No.2-5, No.3-5は、長水筒による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは検出値としてる過後に測定。

8/10

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分項項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2020/12/11 07:33	2.7E+04	< 2.4E-01	< 2.1E-01	< 2.6E+00	< 8.8E-01	< 2.6E-01	1.1E+00	
No.1-6	2020/12/11 08:20	1.1E+06	< 3.4E+01	5.0E+01	< 1.1E+03	< 6.6E+02	7.9E+03	1.6E+05	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *	2020/12/11 07:13	3.5E+02	-	-	-	-	-	7.6E+01	
No.1-11	2020/12/11 07:06	3.4E+01	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	4.6E+00	
No.1-12	2020/12/11 08:08	1.9E+03	< 9.6E-01	< 1.1E+00	< 2.0E+01	< 1.0E+01	1.8E+01	4.4E+02	
No.1-14	2020/12/11 08:45	3.3E+04	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	< 4.1E-01	4.4E+00	
No.1-16	2020/12/11 08:13	2.1E+04	< 3.3E-01	< 4.1E-01	< 4.1E+00	< 1.7E+00	6.8E-01	1.7E+01	
No.1-17	2020/12/11 07:28	5.2E+04	< 3.1E-01	< 2.4E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	4.0E+00	

* 採取時の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 No.1-9は、降水による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは標準値としての濃度に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/12/11 07:43	5.9E+02	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 2.9E-01	6.6E-01	-	-	-	
No.2-7	2020/12/11 07:38	4.1E+02	< 3.4E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.8E+00	4.9E+02	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、汲み上げによる採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

10/10

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/12/11 07:27	—	< 6.0E-01	< 6.1E-01
1F 6号機取水口前	2020/12/11 07:35	1.9E+01	< 5.0E-01	< 5.1E-01
1F 物揚場前	2020/12/11 07:09	1.6E+01	< 5.5E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/12/11 07:10	1.6E+01	< 4.8E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遡水壁前)	2020/12/11 07:18	< 1.3E+01	< 4.4E-01	2.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/12/11 07:00	1.3E+01	< 5.9E-01	< 6.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/12/11 06:48	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 5.7E-01
1F 港湾中央	2020/12/11 06:44	< 1.4E+01	< 4.9E-01	< 4.9E-01
1F 港湾内東側	2020/12/11 06:46	1.5E+01	< 3.7E-01	6.1E-01
1F 港湾内西側	2020/12/11 06:42	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2020/12/11 06:40	1.6E+01	< 4.4E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内南側	2020/12/11 06:50	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:16 1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21826報)

2020年(2月12日)15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 12月11日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 12月11日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	2020/12/11 08:42	< 2.2E+01
	A5	—	—
	A6	—	—
	A7	—	—
	A8	2020/12/11 08:07	< 2.2E+01
	A9	—	—
	A10	—	—
	A11	—	—
	A12	2020/12/11 08:00	< 2.2E+01
	A13	—	—
	A14	—	—
	A15	—	—
	A16	2020/12/11 07:53	< 2.2E+01
	A17	—	—
	A18	—	—
	A19	—	—

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 - ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2020年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	2020/12/11 08:50	< 2.3E+01
		南西側	2020/12/11 08:15	< 2.3E+01
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	2020/12/11 08:30	4.2E+03
		南西側	2020/12/11 08:23	2.3E+03
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 - ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:52

1/1

様式9-1(1/2)
(第21827報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年12月12日15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21820報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時13分 ・排水終了 : 14時52分 ・排水量 : 695m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分：E】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・ <u>無し</u>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16=38

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21828報)

2020年12月12日16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21824報でお知らせした、福島第一原子力発電所構外の西門付近における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。 状況は以下のとおりです。 ・搬送開始時刻: 14時07分 ・搬送先: いわき市医療センター ・病院到着時刻: 15時17分頃 【公表区分: E統】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。